

令和 年度分 市 民 税 申 告 書

宛名番号
業種又は職業
電話番号

現住所
1月1日現在の住所
フリガナ
氏名
世帯番号
納組
個人番号
生年月日
世帯主の氏名
続柄

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除
15 生命保険料控除
16 地震保険料控除
17~19 寡婦控除、死別、生死不明、離婚、未帰還、ひとり親控除、勤労学生控除
20 障害者控除
21~22 配偶者控除
23 扶養控除
16歳未満の扶養親族
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。

1 収入金額等
2 所得金額
4 所得から差し引かれる金額
事業 営業等 ア
農業 イ
不動産 ウ
利子 エ
配当 オ
給与 カ
公的年金等 キ
雑 業務 ク
その他 ケ
総合譲渡 短期 コ
長期 サ
一時 シ
事業 営業等 ①
農業 ②
不動産 ③
利子 ④
配当 ⑤
給与 ⑥
公的年金等 ⑦
雑 業務 ⑧
その他 ⑨
合計(⑦+⑧+⑨) ⑩
総合譲渡・一時 ⑪
合計 ⑫
社会保険料控除 ⑬
小規模企業共済等 ⑭
生命保険料控除 ⑮
地震保険料控除 ⑯
寡婦、ひとり親控除 ⑰~⑱
勤労学生、障害者控除 ⑲~⑳
配偶者(特別)控除 ㉑~㉒
扶養控除 ㉓
基礎控除 ㉔
⑬から㉔までの計 ㉕
雑損控除 ㉖
医療費控除 ㉗
合計(㉕+㉖+㉗) ㉘

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(申告年度の4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

□ 給与から差引き(特別徴収)
□ 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要があります。裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

* 記入欄
番号確認 個人番号カード・通知カード・住民票・その他()
本人確認 運転免許証・旅券・住基カード・その他()
代理人の場合 代理権の確認(済・未済)関係()
記入拒否の場合 記入依頼(済・未済)

6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月収
1		円		円
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞与等				円
合計				
勤務先所在地				
勤務先名				
電話番号				

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
			円	円

国外株式等に係る外国所得税額

9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額-特別控除額)
総合譲渡	短期	円	円	円	円	円
	長期					円
一時						円
右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のハの金額を表面のニに記入してください。 右のニの金額を表面の④の所得金額欄へ記入してください。					合計 イ+[(ロ+ハ)×1/2]	

11 事業専従者に関する事項

氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
			明・大・昭 平・令		円
			明・大・昭 平・令		
			明・大・昭 平・令		
合計額					
所得税における青色申告の承認の有無					承認あり・承認なし

12 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	個人番号	住所

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

13 事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額
損益通算の特例適用前の不動産所得		円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)円
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月 日
<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等		

15 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分 (特例控除対象)	円
住所地の共同募金会、日赤支部分・都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)	
条例指定分	
都道府県	
市区町村	

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

16 所得金額調整控除に関する事項

氏名	続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	特別障害者に該当する場合	級度
個人番号	別居の場合の住所				